

令和3年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目			具体的施策		令和3年度	担当課
					取組内容	
Ⅰ 犯罪の防止のための自主的な活動の促進	1 防犯ボランティア活動の活性化のための支援	安全安心なまちづくりに関する情報提供及び支援	①	不審者情報等のメール配信による情報提供	・各種防犯情報の配信を行った。(令和4年5月24日現在 防犯情報登録者数21,837件)	生活安全企画課
					・防犯情報として、不審者情報の配信を行った。	人身安全・少年課
			②	防犯ボランティア団体等に対する支援	・令和3年度防犯ボランティア団体支援事業として、警察署を通じて、防犯用品の提供及び防犯ボランティア保険の加入契約の支援を実施した。	生活安全企画課
					・防犯ボランティア支援センターとの共催により、「防犯ボランティアスキルアップ研修会」(7月21日)を開催した。	生活安全企画課 くらしの安全安心課
			③	防犯CSR活動に対する支援	・各種機会を通じて、ながら防犯を推奨し、ながら防犯活動アイテム(リストバンド)を配布するなど企業や団体の防犯CSR活動を促した。 ・県オリジナルのながら防犯活動冊子を配布(3000部)するなど、ながら防犯の活動を促した。	生活安全企画課
					・防犯ボランティア支援センターとの共催により、「ながら防犯研修会」(令和4年2月10日)を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	生活安全企画課 くらしの安全安心課
	2 佐賀県防犯ボランティア支援センターの支援等		④	佐賀県防犯ボランティア支援センターの支援等	・防犯ボランティア支援センター、県警及び県の共催により、防犯ボランティアスキルアップ研修会(7月21日)を開催した。 ・広報チラシを作成し、各種イベント等において広報啓発活動の際に活用した。	生活安全企画課 くらしの安全安心課
					・ながら防犯の啓発チラシを同封したエコバッグを作成し、ニセ電話詐欺注意喚起のチラシを同封したマスクとともに、各種イベント等において広報啓発活動の際に活用した。	くらしの安全安心課
	3 広報及び啓発	安全安心なまちづくりに関する広報・啓発活動の実施	⑤	県の広報媒体等を通じた広報・啓発の充実	・県警ホームページの防犯対策・ニセ電話詐欺等の記事の更新を行った。 ・県警のLINEやツイッターによる情報配信を随時行った。	生活安全企画課
					・県警ホームページの防犯対策・声かけ・つきまとい発生状況の記事を毎月更新した。	人身安全・少年課
					・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。 ・県ホームページ「消費者トラブル」の項目に、注意喚起を目的とした広報記事(悪質商法・架空請求等)を随時掲載している。	くらしの安全安心課
			⑥	県民に身近な犯罪被害防止に関する情報提供	・県警安全サポート情報の提供を行った。 ・県警のLINEやツイッターによる防犯情報の提供を随時行った。 ・新聞、ラジオ、ケーブルテレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。	生活安全企画課
					・県警ホームページで声かけ・つきまとい発生状況の提供を行った。	人身安全・少年課
					・広報誌、ラジオ、テレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。 ・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。	くらしの安全安心課
		「安全・安心の日」及び「安全安心なまちづくり旬間」の設置	⑦	「安全・安心の日」の設置	・各警察署において、施錠促進やニセ電話詐欺被害防止等の広報啓発活動を行った。	生活安全企画課
					・あんしん条例の広報チラシに「安全・安心の日」について掲載している。	くらしの安全安心課
			⑧	「安全安心なまちづくり旬間」の実施	・県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(10月26日)	生活安全企画課 くらしの安全安心課
					・例年開催の「地域安全・暴力追放県民大会」の代替えとして、警察本部等において防犯功労者等の表彰伝達式を実施した ・警察本部、各警察署において施錠促進やニセ電話詐欺等の広報啓発活動を行った。	生活安全企画課
					・旬間中に実施された「全国地域安全運動」の後援を行った。なお、毎年実施されている「「地域安全・暴力追放県民大会」は新型コロナの影響で中止となった。 ・県警との共催で、県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(10月26日)	くらしの安全安心課

令和3年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目			具体的施策		令和3年度	担当課
					取組内容	
Ⅰ 犯罪の防止のための自主的な活動の促進	4 高齢者、子ども、女性等の安全確保	高齢者等の犯罪被害防止のための情報提供及び助言その他必要な支援の実施	⑨ 高齢者が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供及び支援		・佐賀未来創造基金ら合計9団体でクラウドファンディングを活用したニセ電話詐欺被害防止対策を推進した。	生活安全企画課 くらしの安全安心課
					・高齢者が犯罪被害に遭いやすい犯罪に関する防犯情報の提供等を行った。 ・地域婦人連絡協議会等と連携して防犯講習を実施した。	生活安全企画課
					・消費者トラブルを未然に防ぐため、公民館・学校等において出前講座（高齢者を狙った悪質商法の手口と対処法等）を実施した。	くらしの安全安心課
					・民生委員向けの研修会等、機会をとらえて高齢者が被害に遭いやすい犯罪等についての注意喚起を行っている。	社会福祉課
					・老人クラブに対する補助を通じ、老人クラブの行う地域高齢者の見守り活動やリーダー研修会で、講演を行うなどの支援を行った。	長寿社会課
			⑩ 地域包括支援センターの活動支援		・『犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック』（R3年度末改訂作成）に各市町の支援センターの所在地や連絡先について掲載している。	くらしの安全安心課
	4 高齢者、子ども、女性等の安全確保	高齢者等の犯罪被害防止のための情報提供及び助言その他必要な支援の実施	⑪ 子ども・女性が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供及び支援		・高齢者の入居する施設における虐待と疑われる事案や消費者被害に関する事案等について、地域包括支援センターと連携して対応した。 ・地域包括支援センター職員研修において、高齢者の権利擁護がセンターの役割であることを示し、虐待対応や成年後見制度の促進を促した。	長寿社会課
					・子供、女性等が犯罪被害に遭いやすい犯罪に関する防犯情報の提供等を行った。 ・警察本部、各警察署において小中学校、大学等を対象とした防犯講話、被害防止教室、講習会等を行った。 ・県警が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者対応訓練を実施した。	生活安全企画課
			⑪ 子ども・女性が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供及び支援		・子供や女性が被害に遭いやすい声かけ・つきまといの発生状況について情報の提供を行った。 ・不審者情報等の発生についてあんあんメールの発信による情報提供を行った。 ・小、中、高校等において防犯講話等を行った。	人身安全・少年課
					・不審者情報等の発生についてあんあんメールの発信による情報提供を行った。 ・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。	くらしの安全安心課
			⑪ 子ども・女性が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供及び支援		・不審者、声かけ等の事案が発生した際には、速やかに近隣の学校に情報提供するとともに、再発防止のために注意喚起を行った。また、必要に応じて関係機関と連携した対応を行った。	学校教育課 （生徒支援室）
			⑫ DV防止及び被害者保護等の充実		・被害者及び関係者からの通報、相談等への対応（事件検挙・警告・一時避難等の措置）を行った。 ・県や市町の担当者、関係機関との情報交換を行った。	人身安全・少年課
					・県DV総合対策会議、性暴力被害者支援事業調整会、DV被害者支援市町連携会議を開催した。 ・DV被害者支援に携わる相談員のスキルアップのため、DV関係機関相談員向け研修を実施した。 ・良好な人間関係を構築しDV被害や性暴力被害を防止するため、県内の小学校、中学校、高校・大学等でDV等暴力予防教育を実施した。 ・DV被害者支援民間団体等の活動支援 ・県内小、中、高校等の教職員及び保護者等を対象として、DV等暴力予防教育の必要性及びDVや性暴力、面前DVに関することの講話を実施した。 ・DVや性暴力等の女性に対する暴力根絶へ向けた社会的気運の醸成を図るため、県民を対象とした女性に対する暴力防止講演会を開催した。 ・DVや性暴力等の防止、被害者支援等の啓発のためのパープルライトアップ及び民間団体と共にパネル展を実施した。 ・アバンセにおいて、女性総合相談、男性総合相談、LGBTsに関する相談を実施した。 ・アバンセの相談員が県内で巡回相談を実施した。	男女参画・女性の活躍推進課
					・総合福祉センターにおいて、婦人相談と児童相談を、同じ相談課で受けている。 ・児童相談所において、警察からの面前DV通告の対応、児童の心理的ケア、面前DVが児童に与える影響についての保護者への説明を行った。 ・DV総合対策センターに寄せられたDV相談の中に児童虐待の疑いがあった場合、当該センターから児童相談所へ通告することを申し合わせている。	こども家庭課
			⑬ 障害者相談窓口の充実		・『犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック』（R3年度末改訂作成）に、障害者総合支援法や障害者虐待防止法に基づく各市町の相談窓口について掲載し、また障害者虐待への対応についても示している。	くらしの安全安心課
					・障害のある方に対し、障害者福祉施策のあらましを知ってもらうために作成している「障害者支援ハンドブック」において各種相談窓口の周知を図っている。	障害福祉課
			⑭ 児童等虐待防止活動・保護対策の推進		・児童相談所と連携し、児童の安全確認を徹底するとともに、児童の安全を確保するため、通告、事件化等の措置を講じた。 ・「児童虐待防止推進月間」において集中的な広報啓発活動を実施した。	人身安全・少年課
					・児童虐待防止に向けた乳児家庭全戸訪問事業等を実施する市町に対し、国の子ども・子育て支援事業を活用し補助を行うことにより、その取組を支援した。 ・児童虐待防止月間に、県内全域をカバーする子育て世代向けのタウン情報誌に児童虐待防止を掲載した。	こども家庭課

令和3年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目			具体的施策		令和3年度	担当課
					取組内容	
Ⅱ 学校等における児童等の安全確保等	1 学校等における安全確保	学校等における児童等の安全確保のための情報提供及び助言等の実施	⑮ 安全管理のためのマニュアル策定への助言		・各学校から安全管理マニュアル等に関する助言・指導等の依頼に対する対応を行った。	生活安全企画課
					・必要に応じて、私立学校における安全管理マニュアルの策定に関して情報提供等を行った。	法務私学課
					・児童福祉施設等への実地指導等の際に、設備や運営の面において児童に危険が及ぶ可能性のある点については、マニュアルの策定等、事故防止のための対策を講じるよう助言した。	障害福祉課
					・児童養護施設等への実地指導等の際に、設備や運営の面において児童に危険が及ぶ可能性のある点については、マニュアルの策定等、事故防止のための対策を講じるよう助言した。	こども家庭課
					・県内公立学校に「学校安全計画」及び「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」チェックリストの提出を求め、指導及び助言を行った。	学校教育課 (生徒支援室)
		⑯ 職員に対する各種研修の実施			・職員のみ対象又は児童を交えた不審者対応訓練や研修、講話等を実施した。	人身安全・少年課
					・必要に応じて、私立学校に対して児童等の安全確保のための研修について情報提供等を行った。	法務私学課
					児童虐待防止推進月間である11月から12月にかけて、学校を含む行政機関等の関係者を対象とした児童虐待防止研修会を開催し、児童虐待防止に関する認識を深めた。	こども家庭課
					・「学校安全教育指導者研修会」(8月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンデマンド形式で実施した。 ・安全教育の推進に関する研修会(1月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	学校教育課 (生徒支援室)
		⑰ 不審者対応訓練の実施			・各警察署において小中学校等を対象とした不審者対応訓練及び防犯講話を行った。 ・県警が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者対応訓練を実施した。	生活安全企画課
					・県内公立学校において、年1回以上防犯教室を実施するよう指導した。 ・「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」に沿った対応ができるように指導した。 ・文部科学省「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」をくらしの安全安心課と協力して関係機関へ周知した。	学校教育課 (生徒支援室)
		学校等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	⑱ 学校等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用		・防犯講話等において、情報提供を行った。	人身安全・少年課
					・必要に応じて、私立学校に対して安全安心確保に関する情報提供等を行った。	法務私学課
					・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	くらしの安全安心課
					・児童養護施設等に対して必要な情報提供及び助言を行った。	こども家庭課
					・策定した指針の内容を通知等において周知した。	学校教育課 (生徒支援室)

令和3年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目			具体的施策		令和3年度	担当課	
					取組内容		
Ⅱ 学校等における児童等の安全確保等	2 通学路等における安全確保	通学路における児童等の安全確保のための体制の整備	⑰ 通学路等における児童等の見守り活動の促進	・あんあんメール等により不審者情報及び防犯パトロールに有益な情報の提供を行った。 ・各警察署において、通学路等のパトロールや立番警戒等を行った。 ・「登下校防犯プラン」を受け、防犯ボランティア、協力機関、企業等に対し、「ながら見守り」活動の推進を図った。	生活安全企画課		
				・登下校防犯プランに基づく「地域連携の場」や通学路の合同点検に参加し、必要な情報提供や助言を行った。 ・あんあんメール等により、不審者情報及び防犯パトロールに有益な情報の提供を行った。 ・不審者情報認知時に、関係学校等との情報共有を行い、見守り活動の強化を図った。 ・各警察署において、通学路等のパトロールや立番警戒を行った。	人身安全・少年課		
				・必要に応じて、私立学校に対して通学路等における生徒等の見守り活動の促進に関して情報提供等を行った。	法務私学課		
				・地域学校協働本部(登下校時の見守り活動を含む様々な地域学校協働活動を行う団体等のネットワーク)を設置していない市町に対して、設置するよう依頼するとともに現状の確認を行った。 ・児童の交通安全に係る活動を行っている社会教育関係団体(地域婦人連絡協議会等)の活動の支援を行った。	まなび課		
				・所轄の警察署と連携して県内5地区で実施していた「学校安全ボランティア研修会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、4月に文部科学省「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」をくらしの安全安心課と協力して関係機関へ周知した。	学校教育課 (生徒支援室)		
		通学路等の環境整備の促進	⑱ 通学路等の環境整備の促進	・警察署の交通、生安課等において関係機関団体等と連携した通学路の点検等を行った。 ・警察署において、自治体と連携して、公園等の死角をなくすなど防犯環境整備を行った。	生活安全企画課		
				・希望する私立学校に対して、通学路の安全確保に関する取組に係る費用に関して助成を行った。	法務私学課		
				・「子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助」を整備し、犯罪の危険から子どもを守るため、防犯カメラを設置する市町や団体の支援を行った。	くらしの安全安心課		
				・児童養護施設等に対して通学路の環境整備の促進に関して必要な情報提供及び助言を行った。	こども家庭課		
				・通学路の交通安全プログラムに基づき、道路管理者として通学路の合同点検に参加し、通学路の環境整備の促進に努めている。	道路課		
				・関係機関と連携しながら、通学路の環境整備に努め、また関係市へ必要な情報提供及び助言を行った。	まちづくり課		
				・各市町教育委員会に通学路における合同点検対策必要箇所の提出を求めた。	学校教育課 (生徒支援室)		
		通学路等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	⑲ 通学路等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	・防犯講話等において、関係機関・団体等に対して情報提供を行った。	人身安全・少年課		
				・必要に応じて、私立学校に対して安全安心確保に関する情報提供等を行った。	法務私学課		
				・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	くらしの安全安心課		
	・児童養護施設等に対して必要な情報提供及び助言を行った。			こども家庭課			
	・各市町の道路管理者へ交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の継続的な取組依頼を行った。			道路課			
	通学路等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	⑲ 通学路等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	・関係機関と連携しながら、通学環境の改善に努めている。	まちづくり課			
			・策定した指針の内容を通知等において周知した。	学校教育課 (生徒支援室)			
			3 規範意識の向上と安全に関する教育の充実	児童等が犯罪の被害にあわないための教育の充実	⑳ 誘拐や連れ去り等の被害に遭わないための防犯教室の開催等	・各警察署において、小学校等対象の防犯講話、不審者侵入訓練を行った。 ・県警が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者侵入訓練を行った。	生活安全企画課
						・必要に応じて、私立学校に対して生徒が被害にあわないための情報提供等を行った。	法務私学課
						・県内公立学校において、年1回以上の防犯教室を実施するよう指導した。	学校教育課 (生徒支援室)
	児童等が犯罪を起こさないための教育の実施	㉑ 非行防止対策の推進等		・非行少年等に対する継続した立ち直り支援活動を実施した。 ・小学校、中学校、高校等において、非行防止教室(薬物乱用防止教室・情報モラル教室等を含む)を実施した。	人身安全・少年課		
				・子ども・若者育成支援県民大会を開催し、講演を行った。(佐賀県青少年育成県民会議実施)	こども未来課		
				・児童生徒の非行及び犯罪被害等の未然防止を図ることを目的とし、関係各課が集まって、「佐賀県児童生徒非行及び犯罪被害等防止連絡会」を開催した。	学校教育課 (生徒支援室)		

令和3年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目			具体的施策		令和3年度	担当課
					取組内容	
Ⅲ 犯罪の防止に配慮した環境等の整備	1 犯罪の防止に配慮した公共空間等の整備	犯罪の防止に配慮した公共空間等の構造設備	㉔	犯罪の防止に配慮した道路、公園、自動車駐車場、自転車駐輪場等の整備	・各種協議会等において関係機関・団体に対して情報提供を行った。 ・関係機関と協議して、昼間でも薄暗く見えにくい場所であった駐輪場の外周柵にイルミネーションを設置し、犯罪の起きにくい環境を整備した。	生活安全企画課
					・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・「子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助」を活用し、プライバシーに配慮した防犯カメラの設置を促進した。	くらしの安全安心課
					・地元の要望等も踏まえ、防犯に配慮しながら整備を行っている。	道路課
					・地元の要望等も踏まえ、防犯に配慮しながら整備を行っている。	まちづくり課
					・施設整備の相談の際には、建物所有者に本計画の内容の紹介に努めた。	建築住宅課
			㉕	防犯カメラ設置の促進及び支援	・自治体、他機関・団体等が防犯カメラを設置する際の助言・指導等を行った。 ・各警察署において防犯カメラ設置について働き掛けを行った。 ・管理者に対して防犯カメラの新規設置及び故障中の防犯カメラの修理を働き掛けた。	生活安全企画課
					・「子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助」を整備し、犯罪の危険から子どもを守るため、防犯カメラを設置する市町や団体の支援を行った。	くらしの安全安心課
			㉖	犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針の周知及び指針に基づく運用	・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	くらしの安全安心課
					・交通安全総点検（多久市と伊万里市）実施依頼及び各土木事務所職員への参加依頼を行い、アドバイザーとして参加した。 ・防犯灯LED化に向けた取組について市町の相談に応じている。	道路課
					・関係機関と連携しながら、道路交通環境の改善に努めている。	まちづくり課
					・施設整備の相談の際には、建物所有者に本計画の内容の紹介に努めた。	建築住宅課
	2 インターネットの安全な利用	青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策	㉗	インターネットの適切な利用及びフィルタリングの普及促進	・県内の児童や生徒を対象とした情報モラル講話や、高齢者向けのモラル・セキュリティ講座を実施した。 ・サイバー防犯ボランティアのうち、特に優れた知見を有する13名を「特定サイバー防犯ボランティア」に委嘱し、運用することで情報モラル・セキュリティに関する講話等広報啓発活動を推進した。	サイバー犯罪対策課
					・小学校、中学校、高校等において、情報モラル講話を実施した。 ・県警ホームページやツイッター等の広報媒体を活用し、広く情報発信を行った。	人身安全・少年課
					・県内小中学校、公民館等に講師を派遣し、生徒や教師、保護者に対する情報モラル・セキュリティ普及啓発を行う出前講座である「ひまわり講座」を実施した。（佐賀県青少年育成県民会議実施） ・未就学児の保護者を対象に、子どもにとって望ましいネットとの接し方等について理解を深め、利用を見守っていく意識醸成を図るセミナーをオンラインで開催予定（R4.2）（佐賀県青少年育成県民会議実施）	こども未来課
					・児童生徒に対しては、関連する教科等（例えば、情報、公民、道德等）において、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考えさせ、情報社会に積極的に参画しようとする態度を育成している。 ・全ての県立学校で、情報モラル委員会を組織し、年間指導計画に基づき、組織的な情報モラル教育を実施している。例えば講師を招いての情報モラルに関する研修や、全校集会等においてネット上のいじめや誹謗中傷の書き込みについての指導を行っている。 ・昨年、県外の小学校で1人1台端末の不適切な使用によるいじめで、自ら命を絶つという事案が発生した。これを受け、県教育委員会は1人1台端末の適切な活用について県立学校に通知した文書を市町立学校にも共有し、チェックリストなどを活用し、1人1台端末の適切な運用について体制の点検などを依頼した。 ・地域や学校の研修等で情報モラル教育に関する指導者となるために、県内小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員等を対象に例年実施している「ネット社会の歩き方」情報モラルセミナーを今年度はオンラインで実施した。 ・保護者に対しても、入学予定者説明会や保護者会、三者面談等で、SNS等の適切な利用についての注意喚起のパンフレットを配付するなど、啓発活動を行っている。	学校教育課 （プロジェクトE推進室）
					・サイバー犯罪の手口と対策に関する防犯広報紙（サイバーニュース）を作成し、県警HPやTwitterのほか、関係団体の機関紙やHP等の広報媒体を活用して情報発信を行った。 ・佐賀県、中小企業等支援機関、経済産業省と連携し、県内の中小企業、自治体、医療機関等を対象としたサイバーセキュリティセミナーをオンライン開催した。（11月22日） ・共同対処協定を締結している金融機関に対してサイバー犯罪被害防止講話を行った。	サイバー犯罪対策課
		サイバー犯罪の被害防止のための施策	㉘	サイバー犯罪被害防止対策の推進	・各種会議等において、有害環境浄化のための広報啓発を実施した。 ・サイバーパトロールにより、SNS上の不適切書き込みに対し、警察の公式アカウントから注意喚起メッセージ及びポスターを配信し、被害防止を図った。 ・SNS利用に起因する犯罪の被疑者を検挙することで、被害の拡大防止を図った。	人身安全・少年課
					情報リテラシーの向上のための情報セキュリティ・モラルに対する普及啓発及びネットトラブルに関する相談窓口を行った。 情報セキュリティやモラルに関する学びの機会を提供する。 ・セキュリティ等への関心を喚起するため、ネット利用者を対象とした「IT模試」をネット上で開催した ・ネットトラブル相談窓口の設置運営 等	行政デジタル推進課
					・県内児童生徒がインターネットに関連する被害防止のため、学校ネットパトロールを実施した。	こども未来課
					・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	くらしの安全安心課
	3 防犯カメラの適正な運用	㉙	防犯カメラの適正な設置及び利用に関する指針の周知及び指針に基づく運用		・防犯カメラに関して占用協議を受け、指針に基づき許可を行う体制を整えている。	道路課
					・設置済の防犯カメラについては適正な運用を行っている。	まちづくり課
	4 自転車盗難防止のための施錠等の促進	㉚	施錠重点対象駐輪場における施錠等の促進		・各警察署で指定した「施錠重点対象駐輪場」等において、施錠促進のための広報活動等を行った。 ・警察署において、学生や防犯ボランティアと連携した清掃活動等による環境の整備を行った。	生活安全企画課
					・各種広報活動等において、自転車盗難防止のための情報提供等を行った。 ・学校関係機関に対して、無施錠率、時間帯別、場所別等の実態に関する情報提供を行った。	生活安全企画課

令和3年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧

項目		具体的施策		令和3年度	担当課
				取組内容	
Ⅳ 防 事 犯 業 へ の 動 配 に 慮 お 等 け る	1 犯罪の防止に配慮した事業施設の整備等	㉔	事業所の構造、設備等に関する情報提供、助言等	・事業施設の管理者等に対して、防犯に配慮した店づくりのための防犯情報の提供、助言等を行った。	生活安全企画課
				・大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出を受理する前に、設置者と防犯に関する事前協議として、適切な照明設備や防犯カメラの設置等に関する協議を行った。	生活安全企画課 産業政策課
	2 防犯責任者の設置等	㉕	防犯責任者の設置・育成	・県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(10月26日)	生活安全企画課 くらしの安全安心課
				・各事業者の責任者に対して、防犯情報の提供や助言・指導等を行った。	生活安全企画課
				・大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出を受理する前に、設置者と防犯に関する事前協議として、適切な照明設備や防犯カメラの設置等に関する協議を行った。	生活安全企画課 産業政策課
Ⅴ 安全・安心に関する通報その他の措置	関係機関への通報その他適切な措置	㉖	法令に抵触すると思われる行為を見聞きした場合の通報等	・各種警察活動における事件・事故の110番通報依頼、警察相談等の教示を行った。 ・凶悪犯逃走事案が発生した際に、学校や自治体に対して早急な情報提供や防犯対策を教示した。	生活安全企画課
Ⅵ 犯 罪 被 害 者 等 に 対 す る 支 援	犯罪被害者等の援助を行う民間団体への活動支援及び各関係機関等における連携	㉗	佐賀県犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等に対する支援	・佐賀VOISSの財政基盤を強化するため、被害者支援事業委託料を予算措置した。 ・県内の中学校・高等学校10校において、命の大切さを学ぶ教室(犯罪被害者遺族による講演等)を開催し、犯罪被害者等への理解や支援の必要性、重要性等に対する意識の醸成を図った。 ・犯罪被害者等に対する支援のための連絡協議会(VS協議会)の開催に代えて資料を配布し、関係機関・団体の連携についての認識を共有することにより、ネットワークの強化を図った。 また、VS協議会の担当者による「カウンセリング等研究会」についても開催に代えて、事例検討資料を配布し、支援の内容や相互の連携等について認識を共有した。	広報県民課
				・当県の被害者支援センターである、認定特定非営利活動法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS(以下「VOISS」)との連携強化・財政支援のため、以下の取組を行っている。 ・各機関と連携した適切な支援を実現するため、「犯罪被害者等支援コーディネーター」の配置をVOISSへ委託している。 ・VOISSが運営する「被害者支援サポーター養成講座」を県委託で実施している。(6月～12月) ・会員募集について、県庁内での広報を行った。 ・ホンデリングを庁内で実施している。 ・若年世代への犯罪被害者等支援に対する理解を深めるため、「大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座」をVOISSへ委託し、佐賀大学(7月13日)で実施した。佐賀市医師会立看護専門(2月7日、2月8日)でも実施予定。 ・事業者等の犯罪被害者等支援に対する理解を深めるため、「事業者等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座」をVOISSへ委託し、2業者(10月21日、12月15日)で実施している。 ・市町職員等が犯罪被害者等支援の知識やスキルを習得するため、「市町職員等を対象とした犯罪被害者等支援のための研修会」をVOISSへ委託し、実施している(全体研修1回9月1日、ブロック別5回10月～1月)。 ・県警、VOISS、佐賀市との共催で「被害者支援フォーラム2021」を実施した(11月18日於アバンセホール)。 ・県警、VOISSと共に、大型商業施設(11月30日)で広報を行った。 ・被害者が弁護士に相談する際の費用について、同一の犯罪にかかる相談について2回まで県で負担する(実績8件)。 ・市町担当課に対し、犯罪被害者等支援施策に関する情報発信を行った。(随時)。 ・県警主催の被害者支援に関する各種会議(VS協議会、各署ネットワーク会議等)へ出席した。	くらしの安全安心課
				・事案が発生した際には、必要に応じて関係機関と情報共有等を行った。	法務私学課
				・関係機関からの依頼や、被害者本人の希望により精神面の相談に応じた。 ・相談者の状況に応じて、関係機関と連携して支援体制の構築に努めた。	障害福祉課
				・国民健康保険や後期高齢者医療制度において、厚生労働省等から犯罪被害者への対応などの通知があった場合は、犯罪被害者支援を行う機関・団体等へ情報提供を行う体制を取っている。(令和3年度取扱実績なし)	国民健康保険課
				・DVや性暴力等の防止、被害者支援等の啓発のためのパープルライトアップ及び民間団体と共にパネル展を実施した。 ・性暴力救援センター・さが(さがmirai)において、性暴力被害者への相談支援・医療支援を行った。 ・性暴力被害者に対する支援策や相談窓口について、アバンセのホームページで案内するとともに、講演会場でリーフレット・カードを配布した。	男女参画・女性の活躍推進課
				・子育てし大県ホームページ上に、広く「出会いから結婚・妊娠・出産・子育て」に関する情報を掲載しており、相談にはその都度応じた。	こども未来課
				・児童相談所を中心に虐待被害の児童の保護を行った。また、望まない妊娠について相談する窓口の設定を継続している。	こども家庭課
				・「個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の各労働相談機関と、犯罪被害者等と事業主との間で生じた労働問題について情報共有を行う体制をとっている。(令和4年3月末現在 取扱事例なし)	産業人材課
				・県営住宅入居者の選考の際には、犯罪被害者等に対する優先入居を実施している。	建築住宅課
				・年間を通じて、相談に応じる体制を整えていた。	労働委員会事務局
				・事案が発生した際には、被害者等の要望や心情への配慮はもとより、必要に応じて関係機関と連携した対応を行った。	学校教育課 (生徒支援室)